

令和6年10月定例教育委員会 会議録

10月定例教育委員会を令和6年10月24日（木）午前10時 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴
委員 木澤和子 委員 野副紫をん 委員 吉野孝博

事務局 【学校教育課】 西村課長 鈴木主幹 黒木指導主事 酒井指導主事
【文化推進課】 大黒課長
【スポーツ交流課】 坂野課長
【歴史まちづくり課】 加藤課長

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
第34号議案 令和7年度犬山市教職員定期人事異動方針について
第35号議案 犬山市スポーツ推進委員の委嘱について
第36号議案 犬山市スポーツ推進委員の解嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
(1) 後援名義使用承認に関する報告
(2) 11月・12月行事予定表について
(3) 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
(4) 令和6年9月定例議会について
(5) 犬山二十歳の集い2025の概要について
(6) 学校施設長寿命化計画の進捗状況について
(7) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
(8) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

◆議事内容

開 会	
教育長:	ただ今より10月定例教育委員会を開催します。

教 育 長：	教育長報告 皆さんおはようございます。本日は定例教へのご出席ありがとうございます。暑かった夏もようやく終わりになったようで、朝晩は随分と涼しく、というよりも今朝ほどは寒いなというぐらいの感じになってきました。こうした時期も長続きすることなく、一步ずつに冬に近づいていくのかなと感じているところです。 後期の学校訪問も、南部中学校と犬山南小学校の2校を残すのみになりました。それぞれの学校に対してご指導ご助言を賜っております。重ねてお礼を申し上げたいと思います。 このところ、闇バイトで高齢者の住宅に侵入し、住民を拘束して金品を奪う、中には殺害してしまうという事件が頻発しています。日本も物騒な国になってしまったということ、そして自分の身は自分で守らなければいけないなということを実感しています。また今月の初め、札幌市で中学校2年生の男子生徒がお母さんの首を絞めて殺害するという非常に痛ましい事件、衝撃的な事件が起こってしまったわけです。中学生が自分の母親を殺害するにはよほどの理由があったのかと想像しますが、おそらく我々の想像をはるかに超える理由が何かあったんじゃないかと思っています。近年青少年の犯罪件数は減少しているようですが、凶悪化していると言われています。こうした事件の加害者にも被害者にもならないように、子どもたちには自分の命を大切にすること、そして人の命を大切にすることを指導していただくよう学校現場にはお願いをして参りたいと考えています。 少しずつ寒くなり、日没も随分早くなってきました。委員の皆様方には健康管理、そして交通安全に十分にご留意くださるようお願い申し上げます。ただいまから10月の定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いします。 それでは、付議事件の審議に入ります。
教 育 長：	第34号議案 第34号議案「令和7年度犬山市教職員定期人事異動方針について」、事務局お願いします。
黒木 指導主事：	昨日10月23日に県の方針を踏まえ、丹葉地方教育事務協議会で教職員の定期人事異動方針について案が示されました。これに基づき、令和7年度犬山市教職員定期人事異動方針のお話をさせていただきます。全部で5つの方針を明記しています ・ 適材適所の人事を進め、教育効果の向上を図る。 ・ 学校間における均衡を重視した教員配置を行う。 ・ 学校経営を配慮しつつ、他の市町との人事交流を進める。 ・ 同一校の継続勤務年数の基準として、 ①一般教員については10年まで、特別の事情のない限りこの間に適切な異動が行われるようにする。

	②新任教員については6年まで継続して勤務年数を過ごすことができる。 このような方針に基づき、適切に人事の異動について協議を進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。
教 育 長:	昨日丹葉地方教育事務協議会があり、その場で県から県の人事異動方針が示されました。それを基に丹葉地方としての地域方針案が示され、そこで決まった方針を受けた犬山市の定期人事異動方針が今出されたわけです。5つ重要な部分だけ抜粋したような形ですけれども、細かいことは色々ありますが昨年度までと大きな変更はなく、これまでの人事方針、異動方針に従って来年度に向けての人事を進めていくという提案です。本来は人事と教員の研修と教科書採択は犬山市独自でやるべきですが、規模が小さいものですから、この辺りの犬山・岩倉・江南・大口・扶桑の3市2町で丹葉地方教育事務協議会を結成し、連合体で対応していきます。ですから転勤について犬山だけで出入りをさせるわけではなく3市2町で人事を考えていきますが、犬山市教育委員会の基本的な考え方については示しておくということです。 ご意見ご質問はありますか。 では、第34号議案「令和7年度犬山市教職員定期人事異動方針について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて第35号議案、第36号議案は関連がありますので、併せて審議に入ります。
教 育 長:	第35号議案・第36号議案 第35号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱について」、第36号議案「犬山市スポーツ推進委員の解嘱について」、事務局お願いします。
坂野課長:	第35号議案についてご説明します。今回新たに2名の委員を委嘱するものです。任期は2年で、委嘱期間は令和6年11月1日から令和8年10月31日までです。スポーツ推進委員の主な活動は、後継スポーツの講習会や月1回の市民向けニュースポーツ教室などの実施、また、毎年障害者の方も含めて広く市民の方にニュースポーツを体験していただくスポーツ交流会の実施、各種の会議や研修会等への出席というものです。 次に第36号議案についてご説明します。今回解嘱する委員は日比野幸司氏です。現在の任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までですが、犬山市スポーツ推進委員設置規則第4条第2項の特別な事由に該当することから、解嘱するものです。
教 育 長:	犬山市スポーツ推進委員について、新たに2名を追加し、時を同じくして1名が解嘱を求められたということです。たまたま時期が重なりましたが、1名辞められたから2名補充するのではなく、2名を補充した

	ところで別の方1名がお辞めになるということです。 ご意見ご質問ありますか。 ではまず、第35号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱について」、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
教 育 長:	続いて、第36号議案「犬山市スポーツ推進委員の解嘱について」、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
	協議・連絡
教 育 長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
大黒課長:	令和6年9月7日から10月8日までに承認した事業は11件ありました。新規事業4件、継続事業7件です。新規事業について説明させていただきます。 No.6「第二回犬山雅楽会 城前広場演奏会」です。こちらは犬山雅楽会の主催で、10月27日の午後2時から午後3時半まで、雅楽を広く知っていただくということで、演奏会が行われるものです。 No.9「b l o o m y m a r c h e (ブルーミーマルシェ)」です。f o c u s i n 犬山が主催で、11月23日に犬山ひばりヶ丘公園でマルシェと衣・食・住を通した人の輪ということで、豊かな地域づくりを目的に実施されます。有料のイベントは、ミニ動物園に入る方に一部ご負担をいただくものです。 No.10「こどもの未来応援講座」です。一般社団法人おやこラボ主催で11月19日と27日に開催されます。子どもたち一人一人が個性や才能を発揮し、安心して暮らせる未来を実現するために、保護者の方に役立つ講演やお金の勉強を提供するというものです。 No.11「第5回定期演奏会」です。混声合唱団ノイアーコールアーが主催で、来年3月23日に南部公民館で演奏会が行われます。
堀 委 員:	「b l o o m y m a r c h e」について、ひばりヶ丘公園を使うということですが、どこをどのように使われるのか教えてください。
大黒課長:	公園は駐車場があつて、階段を上ると遊具も置いてある広場があります。すべり台のある西側の階段があるところを一部占用する形でキッチンカーを置き、飲食ブースやフォトブース、ステージを設けて催事を開催します。
堀 委 員:	キッチンカーが入れますか。

大黒課長：	管理用の道路があるので、一部は入れるはずですよ。
教 育 長：	他はどうでしょうか。何かご意見、ご質問があったらお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。特にご異論がないということで、次へ行きます。 「11月・12月行事予定表について」、事務局お願いします。
黒木 指導主事：	11月、12月には宿泊行事や文化関連行事がたくさん予定されています。子どもたちも楽しみにしていることと思います。11月は、11日に南部中学校で学校訪問が行われます。今年度最後の学校訪問となりますのでよろしくお願いいたします。12月は、7日に犬山市音楽会が開催されます。23日をもって授業が終了します。幼稚園につきましては終業式という形になっていますので、ご承知おきください。
教 育 長：	何かご意見ご質問ありますか。皆さんに関わりがあるのは11月11日の南部中学校訪問と、11月26日と12月24日の定例教です。そのあたりはご予約をお願いします。11月26日の定例教の後に選挙管理委員より意見交換したいという意向がありました。この日はお昼いっぱいまでかかる可能性がありますので、ご予約をよろしくお願いいたします。 では次に「令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」、事務局お願いします。
西村課長：	10月分として、3名の方が認定されています。内訳は小学校の要保護と準要保護が1名ずつ、中学校で準要保護が1名です。なお、外国籍の方はいません。
教 育 長：	ご意見ご質問おありでしょうか。特にないようですので、ご承認をいただいたということで次へいきたいと思います。 では「令和6年9月定例議会について」、事務局お願いします。
西村課長：	学校教育課より報告させていただきます。 9月議会では、議案として条例案件が2件、人事案件として渡邊委員と木澤委員の教育委員任命について、令和6年度の補正予算、それから令和5年度の決算について上程しました。提出した全ての議案について可決、同意をいただいたところです。一般質問につきましては、17名の議員のうち12名から教育委員会所管の業務に関わる質問がありました。質問内容の詳細につきましては、資料をご覧ください。
教 育 長：	9月の定例議会で、これだけの質問が教育委員会の4つの課に対して行われました。非常に皆さん教育に対して関心が高いというか、教育というのはどなたにも身近な問題ですから、比較的質問材料が豊富だということもあったと思います。ざっとご覧になられて何かお聞きになりたいことがあれば、お聞きしたいと思います。
小倉委員：	大沢議員への答弁に、犬山中と城東中のソフト部と一緒に練習を始めたとあります。練習場所については今日は城東中、明日は犬山中と行き来しているのか、別のところを借りているのか、どのような形で進めら

	れているのか知りたいです。
教 育 長:	地域移行に向けての第一歩ということで、犬山中学校と城東中学校のソフトボール部が合同で活動を始めましたが、活動場所はどこだというご質問ですね。
鈴木主幹:	昨年度の9月からソフトボール部で各学校の人数が揃わないという状況でしたので、犬山中学校と城東中学校をまずということでしたが、実際に動き始めたときには南部中学校も入って活動をしていました。基本的には城東中学校を拠点として活動していましたので、城東中学校に集まって練習を進め、秋季大会にも合同チームという形で参加をしていました。 ソフトボール部に先行的な活動ということで進めていただき、そこで出てきた課題、特に学校を跨るので連絡をどうやったらいいとか、道具等の保管をどうするか等が出てきていますので、それらを検討、検証しながら今週末にスタートする地域活動へスムーズに繋げるようにしているという状況です。
小倉委員:	平日も演習しているのですか。それとも土日だけに絞って練習しているのですか。
鈴木主幹:	休日の部活動の地域移行ということで進めています。土・日曜日、祝日も入ると思いますが休日の部活動で、まずは運動部の活動の移行を今週末からスタートするところです。
教 育 長:	あくまでも土日の部活動についてということで、平日についてはこれまでと同じようにそれぞれの学校で活動します。令和7年度の9月以降はできる限り地域移行にできるところはして、令和8年の9月以降は全部移行するぐらいの計画で、特に鈴木主幹と黒木指導主事が中心になって、学校現場や外部指導員たちの説明に回ったりして進めてくれているところです。計画通りに行くかどうか少し不安な部分もありますが、一応目標だけは示して、皆さんにゴールを目指して頑張ってください計画ということです。 よろしいでしょうか。では次へいきたいと思います。 「犬山二十歳の集い2025の概要について」、事務局お願いします。
大黒課長:	いわゆる「成人式」というものは、犬山市では25年前から20歳になる子たちが実行委員会を組織して、更に会員制で実施しています。市の支援としては当日の会場費と最初の郵送程度で、実行委員の子たちとOBも手伝って、毎月1回土曜日に集まって準備を進めています。 今回は、年明けの1月12日に12時15分から16時まで、市民文化会館と南部公民館を貸切る形で実施する予定です。集いのテーマは「夢～ありがとう～」ということで、内容は昨年のを踏襲しています。お楽しみ抽選会等もありますが、20歳の子たちが企業の協賛を集めながら実施しています。今回の対象は平成16年の4月2日から平成

	17年4月1日生まれの方で、738名の方が該当します。
教 育 長:	犬山はずっと子どもたちが自分たちで計画をして内容を決めていく形、実際には梅村先生と角村さんが色々サポートしていただいているおかげでできている部分もありますけれども、あとは、去年20歳の集いに出た子たちがサポートとして色々助言をしてくれる形で実施しています。先輩から後輩に、後輩からまた次の後輩にとずっと継続されているもので、犬山の誇るべき1つのイベントではないかと思っています。他の市町村ではよく一升瓶をもって暴れるとか、爆音を鳴らしてバイクで駆け回るとかいろんな光景が見られますが、犬山では式そのものは本当に子どもたちが自分たちで作りに上げていくという、ほんわかとした会だなと思います。ぜひ成功をお願いしたいと思います。 これについて何かご意見、ご質問おありでしょうか。よろしいですか。では「学校施設長寿命化計画の進捗状況について」、事務局お願いします。
西村課長:	年1回進捗状況についてお知らせしているところですが、ご承知のとおり学校の校舎や様々な施設は老朽化が進む部分が多々ありますので、計画的に改修事業を行っていきます。特に大規模な改修事業としては、引き続き犬山南小学校の整備事業を進めているところです。 今年度当初、施工不良によりコンクリートの一部が剥がれ落ち、北校舎については大変ご心配をおかけしましたが、既にリカバリーが終わり、南舎の長寿命化工事を進めているところです。 また、城東小学校・城東中学校の整備を次に進めていくということで、耐力度調査を実施しました。その結果、城東中学校の一部に建て替えの必要があり、それ以外は長寿命化を進めていくということで方針が固まりました。今年度は、城東中学校を中心として基本構想の作成に着手したところです。基本構想については、学校関係者や地域の住民の方々等を含めていろんな意見をいただいて作っていくということで、ワークショップを既に2回実施しました。また、アンケート等も含めながら基本構想を完成し、今年度中には、基本設計業務を受注する業者を選定するプロポーザルを実施していく予定です。 その他、非構造部材や防水の改修工事を順次進めて行きたいと考えています。
教 育 長:	表中の網掛けの部分はどういう意味ですか。
西村課長:	既に終わったところです
吉野委員:	運動場整備工事というのはどういった内容のものですか。
西村課長:	土や砂の状態が悪くなってグラウンド自体がとても硬くなっているものや、非常に凸凹が激しくなってトンボをかけるレベルでは平面が出せないような部分については、土の入れ替え等を含めて整備します。もちろんグラウンドの状態により工事の内容は変わります。
教 育 長:	学校によっては、雨が降るとぐちゃぐちゃになって運動場が使えない

	ところがあると思いますが、運動場の排水工事をやってまた土をかぶせたみたいなのもこれまでやっていると思います。 ご意見ご質問おありでしょうか。よろしいですか。 では「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について」、事務局お願いします。
黒木 指導主事：	4月18日に行われた全国学力学習状況調査における犬山市の子どもたちの状況をお知らせします。 小学6年生は国語・算数を実施し、正答率は国語が全国並み、算数は随分高いという結果になりました。中学3年生は国語・数学を実施し、国語はやや高い、数学は随分高いという結果になりました。 学習に関する傾向としては、小学6年生の国語は、書くことの領域では正答率が全国平均を上回っていますが、例年と同様に正答率は低く、犬山の子どもたちの苦手意識が感じられます。また、無回答も13%見られ、問題に手をつけずに取り組んでいない様子も分析できます。伝えたいことを明確に書き表したり、自分の考えをまとめて書いたりする学習を取り入れ、思考を表現する経験を増やす取り組みを今後も継続して進めていくことが必要であると考えます。算数では「測定」の領域の速さの学習で正答率が低い結果になりました。知識・技能を獲得することはもちろんのことではありますが、2つのものを比較して思考し課題解決する力、論理的に説明していく力など、複合的な力を算数でも見つけていく必要があります。 中学3年生の国語では漢字の正答率が低い傾向が見られました。漢字をただ覚えるのではなく、熟語の意味を正しく理解し発表する力、犬山が取り組む読解力、つまり言葉の持つ意味にこだわる学習を今後も継続して行う必要があります。数学は全ての領域で全国平均を上回る結果となっています。しかし犬山・愛知・全国とも正答率が20%、無回答の割合が30%を超える問題もあり、思考・判断・表現を問われる問題に苦手意識が見てとれました。小学校の結果にも関係しますが、獲得した知識・技能を活用して、論理的思考力や表現力を伸ばすために、じっくり考える時間や協働しながら課題解決する時間を授業に今後も位置付けていくことが必要かと思います。 I C T機器活用についての質問では、携帯電話やスマートフォンの使用について、家庭での約束がないと答えた児童生徒が見られました。また、1日4時間以上ゲームをしている、1日4時間以上SNSや動画視聴をしていると答えた児童生徒が多く見られました。現在情報モラル教育は各学校でも実施していますし、関係機関と連携して啓発活動も取り入れています。しかし、学校教育では追いつかないのが現状です。家庭でのルールづくりや見守り体制の構築が今後不可欠になりますので、学校からも継続的に声掛けしていきたいと思っています。 最後に、各学校の結果を受けて自己有用感を高める授業展開や教師の

	働きかけ、人間関係の構築、思考や表現を大切にした授業、協働し課題解決する授業の充実を各学校で力を入れて取り組んでいくこととなっています。後ろには学校の結果を分析して保護者に配布した各学校の文章も載せてありますので、参考にしていただけたらと思います。
小倉委員：	学習状況や生活の様子について、小学生・中学生共に「困ったときや不安な時に大人にいつでも相談できる」というところが共に課題として挙がっていますが、校長先生でもいいし保健の先生でも担任の先生でもいい、とにかく困ったら困ったと言える状況を各学校で作っていただけたら嬉しいです。確かに、毎年困ったらここに相談してくださいという紙をいただきますが、知らない人のところに電話をするのは大人なら少し頑張ったらできるかもしれませんが、子どもはなかなか、特に小さい小学生には難しいんじゃないかと思います。一番近くにいてくださるのは学校の先生とか支援に来てくださっている方だと思うので、そこに逃げ道があったら一番いいかと、各学校で何かそういう取り組みがあればいいなと思いました。
教 育 長：	「困ったときや不安な時に大人にいつでも相談ができる」という選択肢になっていますが、大人でなくてもまずは相談する相手がいればいいわけです。おそらく子ども同士で解決できないような問題があれば、相談された子は先生とか大人に相談をする場を作っているだろうと思います。だから誰にも相談ができないというのは、そういう大人がいるかどうかという部分になる。親に相談できるのが一番いい環境ですが、なかなか親には相談しにくい内容もあるので、そういったものについてはまずは誰でもいいから相談相手が近くにいるという状況を作るのがいいかなと思います。親に相談できなければ、担任の先生でも校長先生でも教頭先生でも保健の先生でも、誰かそういう相手がいるという状況をぜひ作ってあげたいと思いますし、こんなご意見があったということは学校に伝えていきたいと思います。
堀 委 員：	I C T機器の利用時間についてですが、1日4時間以上ゲームをしているのが小学生・中学生両方で19%、SNSや動画視聴しているのが22%。1日4時間以上ということは、学校から帰ってきた以外はこれかという時間になってしまいます。今の時代仕方がないことでどうすることもできないのも分かりますが、人とのコミュニケーションはこれではできないことがいっぱいありますので、どうにかならないかという気持ちです。1日4時間というのが全国的に高いのが低いのか分かりませんが、本当の数字はもう少し高いのではないかなとも思います。
教 育 長：	これが子どもたちのコミュニケーション本当のやり方かもしれませんね。実際に来た人間同士がやり取りする関係があれば一番いいけれど、なかなかそういう環境にないと、唯一のコミュニケーションの相手がコンピューターだという子がいるかもしれない。
木澤委員：	小学生でも低学年に近い子たちが、大人を相手にゲームの中で会話

	ができてしまうということが現実には起きています。親もそれを知らないわけではなくて、こういう人との出会いがあってコミュニケーションをとっているんだとおっしゃるのを聞くと、親も含めて大人の方にも支援が少し必要かなと感じることがあります。相手が見えないところでのやり取りですが、とてもスムーズに行っているようです。親でも周りの大人でもないそこで出会った人とのことをとても大事にしているので、4時間なんてあっという間に来てしまうと聞いています。
教 育 長:	新聞とかテレビのニュースで見ますが、中学生がSNSで知り合った遠くの人とやりとりして実際に会うことになり、性被害に遭うというのはもう日常茶飯事ですよね。親の前でやっている子たちはまだいいのですが、子どもだけの部屋に入ってしまうと勉強してるか遊んでるのか分からない。それぞれの家庭のライフスタイルがあるので深く入り込むことはできませんが、家庭での生活の様子は、学校側が一部始終見きれないわけではないから、少なくともご自分のお子さんが家でどんな時間を過ごしているかは掴んでください、行き過ぎた場合については助言なり指導なりしてくださいと、学校は言わなきゃいけないかもしれませんね。なかなか難しい問題だと思います。 一応、タブレットを学校から家庭へ持ち帰って使う時の約束も犬山市小中学校PTA連合会（市P連）と協議の上文面にして渡してはいますが、単なる文言を示しただけで終わるのではなく、決められたことはきちっと家庭で守られているかどうか大勢の方にチェックしていただくようお願いしておきたいと思います。
吉野委員:	ICT機器の活用についてのアンケート結果を基に、学校側から家庭に対し何か指導を行うのでしょうか。
酒井 指導主事:	基本的に、情報モラル教育は学校で率先して行われています。SNSを使ったトラブルも多いですし、小学校1年生からICT機器を1人1台使っていますので、事あるごとに学年から話をし、外部機関に来てもらっての教育や警察に話をさせていただく機会を持っている学校もあります。年間で1回とか2回という形で、細かくやっているわけではありません。また、長期休みの前にはタブレットを持ち帰りますので、その前に学校学年やPTA総会でも声をかけてもらっている学校はあると思います。 例えばこの1日4時間以上というデータに関しても、各学校では少しばらつきがあるはずです。この資料に関しては校長会でもお伝えしましたが、学校だけでは正直追いつかないところがあるのでPTAと連携し、家庭での見守りは継続して行っていただきたいというのを改めて発信していく必要があると考えています。
教 育 長:	情報モラル教育というのは、子どもが対象ですね。
酒井 指導主事:	そうです。
教 育 長:	こういう現状を保護者の方にお伝えして、家庭でもお願いしますね

	というような機会が増えると良いかもしれないですね。だから市P連の会長会の折にでも、ぜひ問題提起も含めてこの結果をお伝えいただき、今すぐどうこうということじゃないにしても、こんな現状があるのでP T Aの方にも情報共有いただきたいくらいのことで投げかけていただけたらと思います。
吉野委員：	市P連の話に関しては、P T Aとしての情報機器の教育とか親へのアプローチは学校によってもものすごく温度差があって、やっている学校と全くやらない学校と本当に分かれてしまうので、そういう取り組みをやっていただけるのは非常にいいことだと思います。 それから4時間以上ゲームをしていることに関してですが、ゲーム上でオンラインチャットを繋いで会話して、そこで友達になるということが小学生でも現にあります。年齢国籍問わず友達を作るので、いいことでもあるし、居場所になることもあるし、犯罪に巻き込まれることもある。この「4時間」というのはゲームというよりもコミュニケーションの時間である可能性もあるので、解釈は慎重にした方がいいと思いました。SNSも、例えば電話を帰ってからずっとLINEで寝るまで繋がっぱなしだと4時間6時間になってしまっていて、それがいいか悪いかは置いておいて、ながらでやっているの、本当にこれだけやっているというわけではないと思います。動画も同じで、動画を流しながら宿題をやるのは結構よく見られる光景のようです。
教 育 長：	皆が皆同じ使い方をしているのではなく、人によって使い方は違うけれど、相対的にこうやって子どもたちが回答しているのを見ると、何らかの形でこれだけの時間、いわゆるスマホなりコンピューターに頼っている時間があるということは事実だと思います。 今色々ご指摘をいただきましたが、学校にばらつきはあっても、なるべく歩調を合わせて親にお願いをしていこうという部分があっていいと思いますし、今後の子どもたちの状況を見て、使用時間については個別に指導していただくのも必要なと思います。これは学校にお願いします。ありがとうございます。
野副委員：	困った時や不安な時の相談先のお話がありましたが、今自分がいる社会での友達や先生、親御さんには相談できなくても、SNSで繋がった人には相談できるという大学生の話を結構聞きます。だから、SNSの時間が長いからといってその意味合いは全然違うと思うので、一概に長いからだめだというと相談する場所がなくなってしまう子どもたちもきつーと思います。子どもたちの様子を見てみると、インスタとかYouTubeとかLINEとか、自分の押さえておきたいところを全部見ないと納まらない子たちが結構多いので、それをするだけで多分1～2時間かかってしまう。でもそこで自分だけ取り残されてしまうのが不安なので、とりあえず一周して2時間みたいなことがよくあります。また、SNS上でしか繋がれないような人間関係でどうにか支えられて

	生活している子どもたちも結構いると思いますので、ケースバイケースで見守っていくという視点も必要じゃないかと思います。基本は親子関係をしっかり作っていただいた上で、適宜親に相談できるような環境で子どもたちがSNSを利用できるといいと思います、いろんな場所で相談できるのは良いことだと思うので、危険性もはらんでいますが、見守ることも大事なかなと思いました。
教 育 長:	ただ時間が長いからといって制御するのではなく、どのように時間を過ごしているかは個々によって違うから、適切な使い方がされていればいいのかなとは思います。。それこそ電車で職場に来ると7、8人の座席のうち6人から7人はスマホを見ている。本当に日本の社会はどうかと思ってしまいますことありますが、これが目の前に座っている人たちのいわゆるコミュニケーションのツールなのかなと。
鈴木主幹:	同調圧力じゃないですが、同じ空間にそういう行動をしている方ばかりがいて、自分だけがちょっと違うかなという感じになることは事実あります。
野副委員:	取り残される感じがあるので、特に思春期だと周りの人と同じように同じペースでやらないとハブられるそうです。LINE外しとか起こってくるので。
教 育 長:	他にどうですか。色々ご意見をいただきましたので、こういったご意見があったことは校長先生方、あるいは保護者がお集まりになる場合にお伝えしていきたいと思います。ありがとうございます。 非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明後、以下の意見があった。 ・小学校1年生でいじめの状況が見られるということは、幼稚園や保育園の時にもいじめがあったのかも知れない。 ・学校訪問で見せてもらったが、不登校が少ない学校はクラス全体がすごく明るくて、学校に行きたくないと思っても、行ってしまえばクラス全体が行きたくなる雰囲気だった。いじめられた時でもクラスがそういう雰囲気だったら多分被害者は登校してくると思うし、加害者といわれるような子も数は減ると思う。いじめが起きたときにクラス全体、学年全体がそういう状況になれるような指導を学校内でしてもらえると、低学年からのいじめがなくなるのではないかな。
	自 由 討 議
教 育 長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
事 務 局:	ありません。
	そ の 他
教 育 長:	何かありますか。事務局お願いします。

西村課長：	連絡事項をさせていただきます。 次回の定例教の後、選挙管理委員会との懇談の場が設けられますのでご承知おきください。どうぞよろしくお願いいたします。
教 育 長：	閉 会 これもちまして、10月定例教育委員会を終了（11：25）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 11月26日（火） 10時 401会議室